

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和4年8月4日（木）本会議休憩中 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介  
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子  
森 谷 司 吉 岡 古 都

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊澤副市長  
浦林教育長

【教育委員会】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

〔こども政策課〕木村学校政策担当課長補佐

〔こども施設課〕斎木課長 井上学校施設担当課長補佐 中川学校施設担当主任

## 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 土井議事調査担当主任

## 傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員  
国頭議員 徳田議員 戸田議員 中田議員 西野議員 又野議員 松田議員  
森田議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者3人 一般5人

## 審査事件及び結果

- ・議案第62号 工事請負契約の締結について [原案可決]
- ・議案第63号 工事請負契約の締結について [原案可決]

~~~~~

## 午前10時49分 開会

○土光委員長 ただいまより民生教育委員会を開会します。

先ほどの本会議で当委員会に付託された議案2件について、審査をいたします。

議案第62号、工事請負契約の締結について及び議案第63号、工事請負契約の締結についての2件は関連していますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 議案第62号及び議案第63号の工事請負契約の締結について、御説明いたします。

お手元の議案書をお開きください。併せて福米西小学校の屋内運動場などの配置を示した資料を添付させていただいております。対象の工事は、福米西小学校の児童数の増加に伴い面積不足と老朽化した屋内運動場と併せて老朽化したプールの改築を行うものでござ

います。このたび各建設工事入札執行表のとおり入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び米子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会に議決を求めるものでございます。

まず、議案第62号の対象工事は、福米西小学校屋内運動場改築建築主体工事でございますが、契約金額、契約の相手方は議案に記載のとおりでございます。次に、議案第63号の対象工事は、福米西小学校プール改築建築主体工事でございますが、契約金額、契約の相手方は議案に記載のとおりでございます。双方とも本議案が議決された後に速やかに工事に着手して、本年度内の完成を予定しております。

御審議のほうをよろしくお願いいたします。説明は以上です。

**○土光委員長** これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 議案第62号について質問させてください。これから新しく学校の施設を更新するに当たって温暖化の影響で気温も上昇しますし、コロナ対策などもあります。今回発注に当たっては、常時換気型の空調設備を備えるというような条件が入っているのでしょうか。

**○土光委員長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 換気扇の関係だと思いますが、常時回転するような換気扇はこのたび計画をしておりません。通風口等の通常の換気口を予定しているところでございます。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 換気扇のことではなくて、エアコンを使いながら同時に換気をする同時換気型の空調のことを言っていて、各教室エアコンを設置してしまっているのが今から変更というのは難しいと思うのですが、エアコンをつけながら換気をするというのは、現場でも非常に難しいというふうに感じておられると思いますが、同時換気ができるエアコンが一部メーカーにはあります。更新の際に、特に体育館となりますと、熱中症の問題が非常に多いと思います。これからそういうことを考えていかなければならないと思いますが、そういった検討は全くなされていないということでしょうか。

**○土光委員長** 答弁をお願いします。

齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** エアコンの設置についてでございますが、このたびの体育館につきましては予定をしていないところでございます。エアコンの設置につきましては、学校の各教室等の問題もございますので、そちらのほうと総合的に今後考えてまいりたいと思っております。

**○土光委員長** やり取りを確認したいのですが、議案第62号はエアコンはないですね。

ほかにありませんか。

安達委員。

**○安達委員** 先ほど担当者から説明がありましたが、老朽が進みこのたび改築をと言われたと思うのですが、建設後何年たったのか、また年度内完成を予定しているということは、3月終わりを予定していて卒業式に間に合うのか確認したい。

○土光委員長 もう一度質問の趣旨を言ってください。

○安達委員 老朽化が進んだというのは、この建物がいつ建って今日まで来たのかが分かれば教えてください。

○土光委員長 答弁をお願いします。

齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 屋内運動場につきまして、建築年は昭和54年3月でございます。したがって43年を経過している建物ということになります。

○土光委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。賛成・反対を限定とした御意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 特にないようですので、討論を終結いたします。

それでは順次採決いたします。採決は、議案一つずつ行います。

初めに、議案第62号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○土光委員長 御異議なしと認めます。よって本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○土光委員長 御異議なしと認めます。よって本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で民生教育委員会を閉会します。

**午前10時56分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均